

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目28番1号

ジオスター株式会社

代表取締役社長 栗 山 実 則

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することが出来ませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区小石川一丁目28番1号
フロンティア小石川ビル 6階 当社本社会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第45期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、当社では省エネルギー及び節電への取り組みとして、オフィスにおける執務等についてクールビズを実施しておりますが、本株主総会もクールビズで行わせていただく所存ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、当日ご出席の際は、軽装でお越しくださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.geostr.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内需要を中心に順調に回復を続けました。個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移し、年度末にかけて消費税率引き上げ前の駆け込み需要が本格化しました。今後は、駆け込み需要の反動減と物価上昇に伴う実質所得低下の影響から、個人消費、住宅投資は減少し、一時的な景気減速は避けられないものの、反動減の影響は次第に弱まり、景気は回復基調に戻るものと想定されます。

当社グループの属する建設業界につきましては、土木事業分野においては、公共投資は復興需要や緊急経済対策の効果から大幅に増加しているものの、大型プロジェクトの受注が来期以降となるため、足元では厳しい事業環境が継続しています。また、建築事業分野においては、被災住宅の再建、金利・地価の先高感に、消費税率引き上げ前の駆け込み需要が加わり、新設住宅着工戸数は高水準となりましたが、受注ベースでは10月以降は駆け込み需要の反動減が顕在化し、低水準で推移している状況です。

このような状況下、当社グループは、平成26年度中期計画（平成25～26年度）に基づき、受注拡大と徹底したコスト削減による利益向上対策のみならず、将来の成長に向けた基盤整備に積極的に取り組みました。また、今後本格的に製造開始が予定される東京外郭環状道路向けセグメントに関しましては、過去最大規模のプロジェクトであり、受注増に向けて検討・準備を行いました。

当連結会計年度の業績は、売上高234億41百万円（前連結会計年度比3.2%減）、営業利益2億44百万円（前連結会計年度比27.6%減）、経常利益2億91百万円（前連結会計年度比21.4%減）、当期純利益1億55百万円（前連結会計年度比90.3%減）となりました。

事業区分別売上高及び営業の状況は、次のとおりであります。

＜事業区分別売上高及び構成比＞

部 門 別	売 上 高					前 期 比 増 減 率
	平成24年度 【第44期】 (前連結会計年度)		平成25年度 【第45期】 (当連結会計年度)			
	金 額	構成比率	金 額	構成比率		
土 木 事 業	百万円 18,818	% 77.7	百万円 17,632	% 75.2	% △6.3	
建 築 事 業	5,407	22.3	5,808	24.8	7.4	
合 計	24,225	100.0	23,441	100.0	△3.2	

土木事業

平成23年10月1日付の合併により、当社は鋼製セグメントの製造販売及び合成セグメント等についての新日鐵住金株式会社からの受託製造を行うこととなり、シールドトンネルに必要なあらゆる種類のセグメントを製造できる体制を整えることとなりました。

当連結会計年度は、在来工法のプレキャスト化と震災復興プロジェクトの受注拡大に努めた結果、RC土木製品の売上高は増加したものの、大型プロジェクトの谷間に当たることから、セグメント製品の売上高が減少したことにより、土木事業全体の売上高は176億32百万円（前連結会計年度比6.3%減）となりました。

当連結会計年度の主な売上は、357号東京港トンネル工事向け・大和川線シールド工事向けのセグメント製品、第二東名高速道路雁峰トンネル工事向けのRC土木製品等であります。

建築事業

戸建鉄筋コンクリート住宅を担当する100%子会社のレスコハウス株式会社は、抜本的な収益力の強化に取り組んでおります。営業面では、新商品として4月から環境対応型住宅「スマートフォルテ」、10月からは企画住宅を進化させた「マイライフプラス」を市場投入すると共に、鉄筋コンクリート住宅の優位性を訴求するため、セミナー・現場見学会等の開催やネット広告の強化を行って、受注の確保・拡大に全力で取り組んでおります。また、コスト面では、協力会社と一体となったコスト削減と工場の生産性向上を推進しております。以上の結果、建築事業全体の売上高は、58億8百万円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は、2億69百万円であり、その主なものは、RC土木製品の型枠購入等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成22年度 【第42期】	平成23年度 【第43期】	平成24年度 【第44期】	平成25年度 【第45期】 (当連結会計年度)
受 注 高(百万円)	15,084	21,280	18,164	20,795
売 上 高(百万円)	15,339	20,735	24,225	23,441
経 常 利 益(百万円)	415	794	370	291
当 期 純 利 益(百万円)	21	9,050	1,611	155
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	1.20	403.22	51.51	4.98
総 資 産(百万円)	17,232	27,165	25,294	22,344
純 資 産(百万円)	10,697	12,733	14,473	14,482
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	604.75	406.06	461.63	461.87

- (注) 1. 当社は、平成23年10月1日付で東京エコ建鉄株式会社と合併いたしました。本合併は、企業結合会計上の「逆取得」に該当し、当社が被取得企業、東京エコ建鉄株式会社が取得企業となるため、合併前の当社の連結上の資産・負債は時価評価した上で、東京エコ建鉄株式会社の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、第43期の業績は、東京エコ建鉄株式会社の上半期（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の連結業績に、合併新会社の下半期（平成23年10月1日～平成24年3月31日）の連結業績を合算した金額となっております。
- この影響で、第43期の主要な経営指標等の各計数は、第42期と比較して大幅に変動しております。その結果、第42期の連結会計年度末残高と第43期の期首残高及び、第42期の連結計算書類と第43期の連結計算書類との間には連続性がなくなっております。
2. 第43期の受注高は、東京エコ建鉄株式会社の平成23年4月1日～平成23年9月30日の連結数値に、当社の平成23年4月1日～平成24年3月31日の連結数値を合算した金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は新日鐵住金株式会社で、同社は当社の株式13,233千株（間接所有504千株を含む。議決権比率42.3%）を保有しております。

当社は親会社より合成セグメント等の生産を委託され、これを納入しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主要な事業内容
レスコハウス株式会社	350	100.0	鉄筋コンクリート系プレハブ住宅設計、施工、販売、住宅の補修施工
和泉工業株式会社	45	90.0	金属加工、鋼構造物工事
関東ジオスター株式会社	10	100.0	コンクリート製品の製造
中部ジオスター株式会社	35	100.0	コンクリート製品の製造
関西ジオスター株式会社	30	100.0	コンクリート製品の製造、金属加工、鋼構造物工事
九州ジオスター株式会社	10	100.0	コンクリート製品の製造

(注) 関東ジオスター株式会社と中部ジオスター株式会社は、平成26年4月1日付にて合併し、社名をジオファクト株式会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域である建設業界においては、土木事業分野では復興需要などから公共工事の増加、2020年の東京オリンピック開催決定による道路・交通など都市インフラ整備が見込まれるなどの明るい兆しが見えてまいりましたが、足元ではこれまでの激しい受注競争による価格低下により厳しい事業環境となっております。また、建築事業分野では、東日本大震災からの復興需要に加え、低金利や各種住宅関連施策、消費税引き上げ前の駆け込み需要はありましたが、消費税引き上げ後の反動減が生じ、引き続き厳しい事業環境が続いております。

これに対し、あらゆる需要の掘り起こしと捕捉、上期下期の生産平準化、徹底したコストダウン対策等の短期的課題に加えて、今後の成長・発展に向けた以下の中長期的な課題にも、全社員・グループ会社が一丸となり、積極的に取り組んでまいります。

① 今後予定される生産増への対応

今後本格的に製造開始が予定される東京外郭環状道路向けセグメントに関しましては、生産量が過去最大のプロジェクトであり事前の準備が不可欠であり、関東圏の生産供給工場である東松山、茨城を中心にリフレッシュ化に向けた設備増強を行うと共に、全社の営業・技術の力を糾合し、着実な受注とそれに伴う生産増への確実な対応を実行してまいります。

② ハイブリッド（合成）建材の開発

従来コンクリートに加えスチールに関する技術を持った優位性を発揮し、経済性と施工性に優れたハイブリッド建材の開発に取り組んでまいります。平成25年度はハイブリッド建材の粘り強い性能を発揮できる「防潮堤」を開発いたしました。更に、製造、エンジニアリング・設計、営業などあらゆる分野で、ハイブリッドの概念に基づいた提案力を高めることで差別化を図ってまいります。

③ 海外市場への進出

当社が中期的に成長するには、新興国の成長を取り込んでいくことが不可欠と考えます。平成25年4月にはベトナム企業のBETON6社とシールド工法用コンクリートセグメントを初めとする当社のコンクリート二次製品の技術供与に向けた検討に関する基本合意書を締結しました。今後生産体制を含めた海外事業展開の検討を進め、各種リスクへの対応を怠ることなく、着実に海外市場への進出を推進してまいります。

④ グループ経営の強化

当社の設計・施工技術部門と製造委託会社が一体となり、技術力（コスト、品質）を更に強化し、収益構造変革を進めてまいります。また、レスコハウス株式会社においては、ネット広告充実による顧客の開拓と、鉄筋コンクリート住宅の特性を生かした賃貸併用住宅、高齢者向け住宅等の高付加価値商品の受注拡大を図りつつ、営業力、設計力、施工力等の事業基盤を強化して一層の収益力強化に取り組んでまいります。

また、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、法令遵守及びコンプライアンス重視を徹底し、社会から信頼されるグループであり続けるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

土木及び建築用コンクリート・金属製品の製造販売並びに工事の請負を主な内容としており、主要取扱製品は、次のとおりであります。

事業区分	製品系列	製品名	用途
土木事業	セグメント	R C セグメント スチールセグメント 合成セグメント	地下鉄道、地下道路、地下河川、上下水道、共同溝等
	プレス土木	コンクリート矢板	排水路護岸、河川護岸、宅地造成の土留壁等
		コンクリートスラブ	栈橋部材、水路蓋、橋梁等
	R C 土木	ボックスカルバート アーチカルバート L 型 部 材 共同溝 (P C、R C)	下水道、用排水路、共同溝、地下貯留施設等
		モジュラーチ ビッグボックス	アンダーパス道路及び水路等
工事その他	——	鋼材加工製品及び上記附帯工事	
建築事業	建 築	鉄筋コンクリート系 プレハブ住宅	鉄筋コンクリート住宅

(6) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

① 当社

ジオスター株式会社	本 社	東京都文京区小石川一丁目28番1号
	支 店	名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、九州支店（福岡県福岡市）
	工 場	東松山工場（埼玉県東松山市）、茨城工場（茨城県稲敷市）、君津事業所（千葉県君津市）、金谷工場（静岡県島田市）、橋本工場（和歌山県橋本市）、福岡工場（福岡県飯塚市）

② 子会社

レスコハウス株式会社	本 社	東京都文京区
	営業所	加平営業所（東京都足立区）、江戸川営業所（東京都江戸川区）、我孫子営業所（千葉県我孫子市）、市川営業所（千葉県市川市）、幕張営業所（千葉県千葉市）、世田谷営業所（東京都世田谷区）、横浜営業所（神奈川県横浜市）、武蔵小杉営業所（神奈川県川崎市）、静岡営業所（静岡県島田市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、関西営業所（大阪府大阪市）
	工 場	茨城県稲敷市
和泉工業株式会社	本 社	千葉県市原市
	事業所	千葉県木更津市
関東ジオスター株式会社	本 社	埼玉県東松山市
中部ジオスター株式会社	本 社	静岡県島田市
関西ジオスター株式会社	本 社	和歌山県橋本市
	事業所	和歌山県和歌山市
九州ジオスター株式会社	本 社	福岡県飯塚市

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
590 (13) 名	△8 (△5) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
248 (3) 名	6 (－) 名	44.1歳	17.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,530,000株（自己株式 243,482株を含む）
- (3) 株主数 908名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	12,729千株	40.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,847	18.7
豊 田 通 商 株 式 会 社	3,120	10.0
株 式 会 社 熊 谷 組	1,773	5.7
三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社	927	3.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	803	2.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	286	0.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託日鐵物流口）	277	0.9
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	222	0.7
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	220	0.7

- (注) 1. 当社は、自己株式243,482株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	栗 山 実 則	
取 締 役	小 西 一 正	常務執行役員土木・セグメント事業部長
取 締 役	相 馬 芳 樹	常務執行役員技術部兼生産・施工技術部管掌
取 締 役	木 村 哲 夫	執行役員君津事業部長兼土木・セグメント事業部副事業部長
取 締 役	武 田 信 一	執行役員生産・施工技術部長
取 締 役	藤 原 知 貴	執行役員経営管理部長兼内部監査室長兼海外事業企画室管掌
取 締 役	丸 山 孝	新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長
常 勤 監 査 役	大 竹 正 人	
監 査 役	城 戸 修	新日鐵住金株式会社関係会社主幹 日本コークス工業株式会社社外監査役
監 査 役	川野輪 政 浩	株式会社熊谷組管理本部財務管理部長兼管理本部法務コンプライアンス部長

- (注) 1. 取締役丸山孝氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役城戸修氏及び監査役川野輪政浩氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役城戸修氏は、長年にわたり新日鐵住金株式会社経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役川野輪政浩氏は、長年にわたり株式会社熊谷組経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当社は川野輪政浩氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 6. 平成26年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
小 西 一 正	取締役社長付	取締役常務執行役員 土木・セグメント事業部長
相 馬 芳 樹	取締役社長付	取締役常務執行役員 技術部兼生産・施工技術部管掌
木 村 哲 夫	取締役執行役員 君津事業部長	取締役執行役員 君津事業部長兼土木・セグメント 事業部副事業部長
武 田 信 一	取締役常務執行役員 生産・施工技術部長	取締役執行役員 生産・施工技術部長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
石川 純	平成25年6月27日	任期満了	取締役社長付
飯島 敦	平成25年6月27日	任期満了	社外取締役 新日鐵住金株式会社執行役員厚板事業部長
吉川 司	平成25年6月27日	任期満了	社外監査役 株式会社熊谷組監査室長

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	46,066千円
監査役	1	13,132
合計	8	59,198

- (注) 1. 上記には、平成25年6月27日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額20,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額2,500千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労金の繰入額14,670千円（取締役7名に対し13,070千円、監査役1名に対し1,600千円）が含まれております。
6. 社外取締役及び社外監査役については、報酬を支払っておりません。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成25年6月27日開催の第44回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対して支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し20,150千円

なお、この金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額15,230千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役丸山孝氏は、新日鐵住金株式会社建材事業部建材営業部長であります。
 - ・監査役城戸修氏は、新日鐵住金株式会社関係会社部主幹であります。
 - ・監査役川野輪政浩氏は、株式会社熊谷組管理本部財務管理部長兼管理本部法務コンプライアンス部長であります。
 - ・取締役丸山孝及び監査役城戸修両氏の兼職先である新日鐵住金株式会社は、当社の親会社であり、当社は新日鐵住金株式会社との間に製品販売等の取引関係があります。
 - ・当社は、監査役川野輪政浩氏の兼職先である株式会社熊谷組との間に製品販売等の取引関係があります。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役城戸修氏は、日本コークス工業株式会社の社外監査役であります。当社は日本コークス工業株式会社との間に特別な関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
取締役	丸山 孝	平成25年6月27日就任以降に開催された取締役会9回全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	城戸 修	当事業年度に開催された取締役会11回のうち9回、監査役会6回のうち2回に出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
監査役	川野輪 政 浩	平成25年6月27日就任以降に開催された取締役会9回のうち8回、監査役会5回全てに出席し、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

[内部統制システムについての基本的な考え方]

当社は、「ジオスター経営理念・行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用すると共に、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督すると共に、その状況を取締役に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、文書管理等に関する規程に基づき、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本社長及び事業部長は、自部門における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、規程等に基づき対応する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等、企業の社会的責任に関するリスクについては、本社管理部門が全社横断的観点から規程等を整備し、各部門に周知すると共に適切な運用を行う。また、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各取締役及び各本社部長及び事業部長等が遂行する。また、組織規程・業務分掌規程において各本社部長及び事業部長の権限・責任を明確化すると共に、必要な事務手続き等を定める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部統制システムの運用については、各本社部長及び事業部長の責任のもと各部門が自律的にマネジメントを行うこととする。経営管理部は、社全体の内部統制システムの構築・運用を企画・推進する。

各本社部長及び事業部長は、自部門及び主管するグループ会社における法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めると共に、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに経営管理部に報告する。

内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価すると共に、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じる。また、これらの内容については、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会に報告すると共に、重要事項については、経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

社員及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

法令及び規程遵守のための、社員に対する教育体制を整備・充実する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、本社部長及び事業部長並びにグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

グループ会社の管理に関しては、関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社の内部統制システムについては、グループ会社社長の責任のもと自律的な構築・運用を基本とする。グループ会社の主管部門は、内部統制の状況を確認し、必要な是正を求める。また、当社と各グループ会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。

(7) 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。

経営管理部は、監査役と定期的または必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、連携を図る。また、内部通報制度の運用状況について、監査役に報告する。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方]

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署は経営管理部総務チームとし、当該部署は平素から反社会的勢力に関する情報収集・管理を行う。また、不当要求防止責任者を選任しており、警察等外部専門機関、顧問弁護士との緊密な連携関係を構築すると共に、緊急時の指導、相談、援助体制を整えている。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,160,018	流 動 負 債	6,561,387
現金及び預金	1,193,490	支払手形及び買掛金	3,546,485
受取手形及び売掛金	6,308,556	短期借入金	410,000
有価証券	1,299,890	前受金	797,412
商品及び製品	1,934,481	未払法人税等	25,291
仕掛品	315,361	未払消費税等	148,503
原材料及び貯蔵品	880,584	未払金	1,190,188
繰延税金資産	176,679	完成工事補償引当金	28,118
未収入金	1,613,316	受注損失引当金	51,168
未取還付法人税等	298,530	賞与引当金	256,662
未取還付消費税等	1,258	その他	107,556
その他の	139,634	固 定 負 債	1,300,494
貸倒引当金	△1,767	役員退職慰労引当金	111,684
固 定 資 産	8,184,702	退職給付に係る負債	382,454
有 形 固 定 資 産	6,450,344	資産除去債務	141,748
建物及び構築物	1,353,074	繰延税金負債	549,702
機械装置及び運搬具	510,790	その他	114,905
土地	4,436,711	負 債 合 計	7,861,882
建設仮勘定	8,640	純 資 産 の 部	
その他	141,127	株 主 資 本	14,122,546
無 形 固 定 資 産	119,500	資本金	3,352,250
借地権	5,577	資本剰余金	4,384,580
利用権	16,848	利益剰余金	6,413,210
ソフトウェア	43,379	自己株式	△27,494
のれん	8,333	その他の包括利益累計額	327,904
その他	45,362	その他有価証券評価差額金	395,381
投資その他の資産	1,614,857	退職給付に係る調整累計額	△67,476
投資有価証券	1,302,522	少数株主持分	32,387
繰延税金資産	3,436	純 資 産 合 計	14,482,838
その他	347,118	負 債 純 資 産 合 計	22,344,720
貸倒引当金	△38,220		
資 産 合 計	22,344,720		

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	23,441,190
売上原価	19,995,740
売上総利益	3,445,450
販売費及び一般管理費	3,201,309
営業利益	244,140
営業外収益	54,423
受取利息及び配当金	12,353
その他	42,070
営業外費用	7,293
支払利息	3,235
その他	4,058
経常利益	291,270
特別利益	10,692
投資有価証券売却益	10,177
固定資産売却益	515
特別損失	3,956
固定資産除売却損	3,956
税金等調整前当期純利益	298,006
法人税、住民税及び事業税	41,081
法人税等調整額	98,076
少数株主損益調整前当期純利益	158,847
少数株主利益	3,142
当期純利益	155,704

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成25年 4月 1日 残高	3,352,250	4,384,580	6,398,299	△26,902	14,108,227
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△140,793		△140,793
当 期 純 利 益			155,704		155,704
自 己 株 式 の 取 得				△592	△592
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	14,910	△592	14,318
平成26年 3月 31日 残高	3,352,250	4,384,580	6,413,210	△27,494	14,122,546

	その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
平成25年 4月 1日 残高	334,937	-	334,937	29,844	14,473,009
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			-		△140,793
当 期 純 利 益			-		155,704
自 己 株 式 の 取 得			-		△592
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	60,444	△67,476	△7,032	2,542	△4,489
連結会計年度中の変動額合計	60,444	△67,476	△7,032	2,542	9,829
平成26年 3月 31日 残高	395,381	△67,476	327,904	32,387	14,482,838

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

すべての子会社（6社）を連結しております。

レスコハウス株式会社

和泉工業株式会社

関東ジオスター株式会社

中部ジオスター株式会社

関西ジオスター株式会社

九州ジオスター株式会社

(注) 関東ジオスター株式会社と中部ジオスター株式会社は、平成26年4月1日付にて合併し、社名をジオファクト株式会社といたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

該当ありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

・其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

・商品、製品、原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

（未成工事支出金除く）、貯蔵品

・仕掛品（未成工事支出金）

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

イ. 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

また、NMセグメントの製造に係わる資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定率法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

レスコハウス株式会社は引渡後に発生する住宅の瑕疵補修に備えるため、将来の見積補修額に基づいて計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を受注損失引当金に計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事 工事完成基準

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

退職給付に係る会計処理の方法

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が382,454千円計上されております。また、その他の包括利益累計額（退職給付に係る調整累計額）が67,476千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 投資有価証券、有形固定資産の一部を次のとおり担保に供しております。

工場財団

担保に供している資産

建物及び構築物	317,034千円
機械装置及び運搬具	18,856千円
土地	3,133,870千円
計	3,469,761千円

担保に付している債務

短期借入金	50,000千円
-------	----------

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,520,321千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	31,530,000株	—	—	31,530,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	242,588株	894株	—	243,482株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成25年6月27日開催の第44回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 140,793千円
- ・1株当たり配当額 4.5円
- ・基準日 平成25年3月31日
- ・効力発生日 平成25年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年6月27日開催の第45回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 62,573千円
- ・1株当たり配当額 2.0円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,193,490	1,193,490	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,308,556	6,308,556	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	1,299,890	1,299,890	—
(4) 未収入金	1,613,316	1,613,316	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,221,321	1,221,321	—
(6) 支払手形及び買掛金	(3,546,485)	(3,546,485)	—
(7) 未払金	(1,190,188)	(1,190,188)	—
(8) 短期借入金	(410,000)	(410,000)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 未払金、並びに(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	81,200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 461円87銭

(2) 1株当たり当期純利益 4円98銭

(注) 「2. 会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2.16円減少しております。

(注) 連結計算書類中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております(1株当たり情報については、表示単位未満を四捨五入)。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月13日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,599,118	流動負債	5,798,324
現金及び預金	904,434	支払手形	634,022
受取手形	673,121	買掛金	1,880,635
売掛金	4,825,058	工事未払金	10,102
有価証券	1,299,890	短期借入金	360,000
商品	38,810	1年内返済予定の長期借入金	50,000
原材料	1,779,568	未払金	1,053,366
仕掛品	502,171	未払消費税等	125,068
貯蔵品	187,725	前受金	513,572
前払費用	319,545	預り金	915,016
繰延税金資産	37,079	賞与引当金	149,421
未収入金	122,634	受注損失引当金	51,168
未収還付法人税等	1,520,493	その他の負債	55,951
その他の負債	295,193	固定負債	481,840
	93,390	退職給付引当金	161,909
固定資産	7,572,420	役員退職慰労引当金	90,170
有形固定資産	5,263,238	資産除去債務	79,591
建物	862,666	繰延税金負債	127,945
構築物	271,459	その他の負債	22,223
機械及び装置	448,441	負債合計	6,280,165
車両及び運搬具	12,392	純資産の部	
工具器具備品	92,451	株主資本	13,323,092
土地	3,557,073	資本金	3,352,250
建設仮勘定	8,640	資本剰余金	4,384,580
その他の負債	10,113	資本準備金	2,868,896
無形固定資産	50,003	その他資本剰余金	1,515,683
利用権	16,765	利益剰余金	5,703,514
ソフトウェア	22,615	利益準備金	169,115
のれん	8,333	その他利益剰余金	5,534,398
その他	2,289	固定資産圧縮積立金	28,806
投資その他の資産	2,259,178	別途積立金	3,900,000
投資有価証券	1,293,381	繰越利益剰余金	1,605,592
関係会社株式	859,700	自己株式	△117,252
出資金	55,797	評価・換算差額等	568,280
長期前払費用	9,049	その他有価証券評価差額金	568,280
その他の負債	65,063	純資産合計	13,891,373
貸倒引当金	△23,813	負債純資産合計	20,171,539
資産合計	20,171,539		

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4月 1日)
(至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,646,433
売 上 原 価	14,757,131
売 上 総 利 益	1,889,302
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,758,402
営 業 利 益	130,900
営 業 外 収 益	86,577
受 取 利 息 及 び 配 当 金	41,445
そ の 他	45,131
営 業 外 費 用	8,120
支 払 利 息	4,599
そ の 他	3,520
経 常 利 益	209,357
特 別 利 益	11,818
固 定 資 産 売 却 益	472
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,346
特 別 損 失	3,823
固 定 資 産 除 売 却 損	3,823
税 引 前 当 期 純 利 益	217,352
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,132
法 人 税 等 調 整 額	90,401
当 期 純 利 益	112,818

株主資本等変動計算書

(自 平成25年 4月 1日
至 平成26年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成25年 4月 1日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	28,112	1,894	3,900,000	1,632,366	5,731,489
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				-		1,894			△1,894	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△1,200			1,200	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				-			△1,894		1,894	-
剰余金の配当				-					△140,793	△140,793
当期純利益				-					112,818	112,818
自己株式の取得				-						-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				-						-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	694	△1,894	-	△26,774	△27,974
平成26年 3月 31日 残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	28,806	-	3,900,000	1,605,592	5,703,514

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成25年 4月 1日 残高	△116,659	13,351,659	508,589	508,589	13,860,248
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△140,793			△140,793
当期純利益		112,818			112,818
自己株式の取得	△592	△592			△592
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		-	59,691	59,691	59,691
事業年度中の変動額合計	△592	△28,567	59,691	59,691	31,124
平成26年 3月 31日 残高	△117,252	13,323,092	568,280	568,280	13,891,373

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 有価証券 | |
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ・その他の有価証券
時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ たな卸資産 | |
| ・商品、製品、原材料、仕掛品、
貯蔵品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- | | |
|---------------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
また、NMセグメントの製造に係わる資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定率法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産 | |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・その他の無形固定資産 | 定額法によっております。 |
| ③ リース資産 | |
| ・所有権移転外ファイナンス・
リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を受注損失引当金に計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 投資有価証券、有形固定資産の一部を次のとおり担保に供しております。

工場財団

担保に供している資産

建物	278,470千円
構築物	38,564千円
機械及び装置	18,856千円
土地	2,193,637千円
計	2,529,528千円

担保に付している債務

1年内返済予定の長期借入金	50,000千円
---------------	----------

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,864,531千円

- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	441,924千円
② 短期金銭債務	1,133,641千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	3,133,379千円
② 仕入高	1,917,345千円
③ 営業取引以外の取引高	50,546千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	31,530,000株	—	—	31,530,000株

- (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	242,588株	894株	—	243,482株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	(千円)
退職給付引当金	57,704
役員退職慰労引当金	32,136
繰越欠損金	68,192
賞与引当金	53,253
ゴルフ会員権評価損	17,315
貸倒引当金	387
減価償却費	27,787
減損損失	6,627
土地評価損	15,120
棚卸資産評価損	38,443
有価証券評価損	5,125
資産除去債務	28,366
受注損失引当金	18,236
前受金調整	7,904
その他	37,927
繰延税金資産小計	414,530
評価性引当額	△76,057
繰延税金資産合計	338,472
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	15,974
その他有価証券評価差額金	307,235
資産除去債務	1,635
未収還付事業税	18,937
繰延税金負債合計	343,783
繰延税金負債の純額	5,310
流動資産－繰延税金資産	122,634
固定負債－繰延税金負債	△127,945

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が14,244千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,244千円増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称・住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	新日鐵住金(株) 東京都千代田区	419,524,979	鉄鋼の製造及び販売	(被所有) 直接 40.7 間接 1.6 計 42.3	兼任2名 転籍3名	土木製品の受託製造	土木製品の受託製造(注3)	3,133,379	売掛金	414,503
									前受金	471,397
法人主要株主	(株)熊谷組 福井県福井市	13,341,162	総合建設業	(被所有) 直接 14.2 (注1)	兼任1名 転籍1名	当社製品の販売	土木製品の販売(注3)	516,506	受取手形	84,786
									売掛金	129,399

- (注) 1. 議決権等の所有割合には、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式(株)熊谷組の信託口)を含んでおります。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記取引については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の 名称・住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	レスコハウス ㈱ 東京都文京 区	350,000	鉄筋コンク リート系プ レハブ住宅 設計、施工、 販売、住宅 の補修施工	(所有) 直接 100.0	兼任2名	当 社 製品の 仕入・ 販 売	土地の貸与 (注1) 資金の預託 (注2) 利息の支払 (注2)	15,720 227,479 1,200	預り金	723,152

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
土地の貸与については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の預託については、キャッシュ・マネジメント・システム (CMS) 利用契約を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、取引金額は純額表示としております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
- (3) 同一の親会社をもつ会社及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称・住所	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
同一の 親会社 をもつ 会社	日鉄住金フ ァイナンス ㈱ 東京都千代 田区	1,000,000	金 銭 の 貸 付、金銭債 権の買取	—	—	短期社債 の発行先	短期社債引受 (注1) 有価証券利息 (注1)	4,299,467 422	有価証券	1,299,890
						手形の 譲渡先	手 形 の 譲 渡 (注2)	5,764,838	未収入金	1,473,592

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針
短期社債の引受については、短期社債の引受に関する基本契約書を締結し、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
手形の譲渡については、手形売買基本契約書を締結し、手形の額面金額にて譲渡を実施しております。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	444円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円61銭

(注) 計算書類中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております（1株当たり情報については表示単位未満を四捨五入）。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月13日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 尚 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジオスター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

ジオスター株式会社 監査役会

常勤監査役 大竹 正 人 ㊟

社外監査役 城戸 修 ㊟

社外監査役 川野輪 政 浩 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは適正な利潤の確保に努め、健全な発展と持続性を目指し、収益状況に対応した安定適正な配当維持に努力することを基本方針としております。また内部留保を充実し、企業体質の強化と将来の事業展開に備えたいと考えております。

かかる方針を踏まえまして、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は62,573,036円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	栗山実則 <small>くりやまみのり</small> (昭和26年5月5日生)	昭和51年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成11年4月 同社技術開発本部鉄鋼研究所鋼構造研究開発センター所長主幹研究員 平成13年4月 同社建材事業部建材開発技術部長 平成17年4月 同社参与建材事業部建材開発技術部長 平成23年4月 当社常任顧問 平成23年6月 当社取締役副社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 (現任)	12,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社 の株式数
2	たけだ しんいち 武田 信一 (昭和28年3月26日生)	昭和53年4月 株式会社熊谷組入社 平成17年4月 同社プロジェクトエンジニアリング室 部長 平成20年4月 同社土木事業本部営業部部长 平成21年7月 当社参与生産・施工技術部部长 平成22年4月 当社執行役員生産・施工技術部部长 平成23年6月 当社取締役執行役員生産・施工技術部 長 平成24年6月 当社取締役執行役員生産・施工技術部 長兼同部施工技術チームリーダー 平成25年4月 当社取締役執行役員生産・施工技術部 長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員生産・施工技 術部長 (現任)	7,000株
3	ふじ わら とも たか 藤原 知貴 (昭和33年9月29日生)	昭和58年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株 式会社)入社 平成21年11月 同社建材事業部建材営業部部长 平成24年4月 当社執行役員経営管理部長兼総務チー ムリーダー兼内部監査室長 平成25年4月 当社執行役員経営管理部長兼内部監査 室長兼海外事業企画室管掌 平成25年6月 当社取締役執行役員経営管理部長兼内 部監査室長兼海外事業企画室管掌 (現任)	2,000株
4	かわ はら しげ お 河原 繁夫 (昭和28年10月27日生)	昭和53年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株 式会社)入社 平成15年4月 同社大阪支店部長 平成20年4月 当社参与セグメント事業部部长 平成21年4月 当社執行役員技術部長兼セグメント事 業部部长 平成23年4月 当社常務執行役員技術部長兼土木・セ グメント事業部部长 平成24年4月 当社常務執行役員技術部長 (現任)	8,000株
5	どう その よう すけ 堂園 洋介 (昭和26年10月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年10月 当社中部事業部名古屋支店部長 平成13年6月 当社中部事業部名古屋支店長(部長) 平成21年4月 当社執行役員中部事業部部长 平成24年4月 当社常務執行役員中部事業部部长 平成26年4月 当社常務執行役員土木・セグメント営 業部部长 (現任)	11,100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
6	つじ とし ゆき 辻 利 幸 (昭和30年6月19日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年6月 当社市場開発部開発営業チームリーダー(部長) 平成24年4月 当社執行役員関西西事業部大阪支店長 平成26年4月 当社執行役員中部事業部長兼関西事業部長兼土木・セグメント営業部副部長(現任)	7,000株
7	まる やま たかし 丸 山 孝 (昭和37年5月22日生)	昭和60年4月 新日本製鐵株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成21年4月 同社八幡製鐵所生産業務部長 平成23年4月 同社プロジェクト開発部長 平成25年4月 同社建材事業部建材営業部長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丸山孝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 丸山孝氏を社外取締役候補者とした理由は、新日鐵住金株式会社での経歴及び経験を活かして、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 丸山孝氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、同氏は過去2年間に、同社から業務執行者としての給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
5. 丸山孝氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
6. 当社と丸山孝氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は法令の定める額としております。本定時株主総会において同氏が再選され再任した場合は、同契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役城戸修氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の竹本直人氏は、退任監査役城戸修氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期の残存期間となります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
たけもと なおと 竹本直人 (昭和39年6月6日生)	昭和62年4月 住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成12年1月 同社東京プロジェクト開発部参事 平成20年7月 同社建材営業部東京住宅建材室長 平成24年10月 新日本製鐵株式會社との経営統合により新日鐵住金株式会社となる 同社建材事業部建材営業部住宅建築建材室長 平成25年4月 同社建材事業部建材営業部土木建材・加工室長 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 竹本直人氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 竹本直人氏を社外監査役候補者とした理由は、新日鐵住金株式会社での経歴及び経験を活かし、経営全般に優れた見識を有しており、経営監視体制の強化を図ることができるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 竹本直人氏は、新日鐵住金株式会社の業務執行者であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。なお、同氏は過去2年間に、同社から業務執行者として給与等を受けており、今後も受ける予定であります。
 5. 竹本直人氏の選任が承認された場合、当社は竹本直人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任の限度額を法令の定める額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたします小西一正、相馬芳樹、木村哲夫の3氏に対しその在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴	歴
こにし かず まさ 小西一正	平成16年6月 当社取締役	現在に至る
そう ま よし き 相馬芳樹	平成19年6月 当社取締役	現在に至る
きむら てつ お 木村哲夫	平成23年10月 当社取締役	現在に至る

以上

